

## 特記仕様書

- 1 業務名 住民税課税データ入力およびイメージデータ作成業務
- 2 業務期間 契約締結日から平成 30 年 3 月 30 日まで
- 3 業務内容 平成 30 年度住民税課税のための給与支払報告書、公的年金等支払報告書、市申告書等のデータ入力とスキャニングしたイメージデータの作成  
(過年度更正分の課税資料についてはデータ入力不要でスキャニングのみ行うこと)
- 4 特記事項
  - (1) 別紙レコードレイアウト等に基づき作成したデータを、CD-ROMに格納して納品すること。別途各種資料のスキャニングを行うこと。スキャニング画像は解像度 200dpi、シングル J P E G で作成し、資料登録インデックスファイル ( C S V 形式 ) とともに C D - R O M に格納するものとする。
  - (2) レコードレイアウト等の仕様は、来年度の様式が未確定のため変更があり次第、協議して対応すること。
  - (3) 推定総発注件数は以下のとおりである (市申告書のイメージ化は表裏で 1 件と数える)。
    - ・ 給与支払報告書 (総括表、仕切紙を含む) 40,000 件  
個人番号入力 : 本人のみ 32,000 件、(本人と被扶養者 10,700 件)  
法人番号入力 (総括表) : 6,000 件
    - ・ 公的年金等支払報告書 (給報タイプ) 900 件  
個人番号入力 : 本人のみ 800 件、本人と被扶養者 100 件
    - ・ 市申告書データ入力 2,600 件、イメージ化 (両面) 4,800 件
    - ・ 過年度更正分課税資料
      - 給与支払報告書 100 件
      - 公的年金等支払報告書 220 件
      - 確定申告書 420 件
      - 市申告書 (両面) 320 件
    - ・ 寄付金申告特例通知書 2,200 件
  - (4) 上記のデータは、約 200 件を 1 バッチとして送付するものとする。
  - (5) 課税資料に連番を打番してからイメージスキャンを行うこと。
  - (6) 発注の日程は、契約後別途打ち合わせにより、決定するものとする。
  - (7) 必要に応じて、作業を視察する場合がある。
  - (8) 契約後速やかにテストデータによる本市システムへの取込みテストを行うものとする。
  - (9) 仕様書については、多少変更になる場合が有り得ますので、ご了承ください。

- (10) 入札金額については、各項目の単価に発注予定件数を乗じて、それを集計した金額（各項目の算定金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額を集計）とする。また、入札書の裏面に入札金額の内訳を明記すること。
- (11) 本業務の履行にあたっては、守山市個人情報保護条例（平成14年守山市条例第36号）を遵守するとともに、「委託契約に係る誓約書」の写しを提出すること。
- (12) 本業務の履行にあたっては各種法令、契約事項・本仕様書および監督員の指示の基づくこと。
- (13) 監督員の指示に従い、別に定める必要書類を提出すること。
- (14) その他必要な事項は担当課に事前に協議すること。